

改めて『割増賃金』について考えてみませんか？

労働基準法解説セミナー

知りておきたい

割増賃金の基礎知識

『働き方改革』においては、『長時間労働の是正』は重要な関心事の一つです。本セミナーでは、法定労働時間を超えた場合に支払義務のある『割増賃金』についてのポイントをお伝え致します。ぜひ、社内での労務管理にお役立て下さい。特に、経営者・管理者の方のご参加をお待ちしております。

日時：令和1年11月7日（木曜日） 14:00～16:00
場所：アーク笹出（新潟市中央区新和1-6-20）（受付 13:30～）
費用：お一人様 2,000円（税込）
講師：社会保険労務士 五十嵐 保
定員：10名（先着順）



当日の内容

- 労働時間制度の全体像
- 時間外労働・休日労働・割増賃金について
- 労使協定（36協定）の締結・届出のポイント
- 『労働時間適正把握ガイドライン』について
- 『割増賃金に該当する場合』の事例
- 『割増賃金にならない場合』の事例

『36協定』は、新しい用紙に変更です。
その内容についてもお伝え致します！

ワーク社労士事務所

新潟県新潟市中央区新和1-6-20 アーク笹出

TEL:025-281-6526 mail : ikarashi@sr-work.jp

<http://www.sr-work.jp>

お問い合わせは、五十嵐まで

お申込はこちらまで

FAX:025-281-6500

11月1日(金)までにお申し込み下さい。

※定員に達した場合は、期日前でも締め切る場合があります。

ふりがな		ふりがな		
会社名		代表者		参加者
所在地				
E-Mail				
TEL : () -	FAX : () -			